

## マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	東京本社
拠点の所在地	東京都千代田区神田西福田町3番地 R B M神田ビル7階

※2025年12月現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	1 労働者派遣の料金 <small>(1日8時間当たりの平均)</small>	2 労働者派遣の賃金 <small>(1日8時間当たりの平均)</small>	マージン率 (1 - ②) / ①
47	14	49,816	20,707	58.4%

・マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)	
会社運営費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(インターネット等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練・事務管理等)
	営業費用	管理スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

### 2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ・プログラミング研修・リーダー研修・疫病予防の訓練
- ・整理整頓清掃清潔の訓練・応急措置退避危険予測訓練・安全衛生災害防止訓練

### 3. キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

- ・相談窓口 矢倉公治 電話番号 03-3526-7778

### 4. 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定に関する事項

1	労使協定を締結しているか否か	締結済み
2	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
3	労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日